

平成 31 年度第 1 回足立区区民評価委員会 会議録

会 議 名	平成 31 年度第 1 回足立区区民評価委員会
事 務 局	政策経営部政策経営課
開催年月日	平成 31 年 4 月 16 日 (火)
開催時間	午前 9 時 02 分開会～午前 10 時 32 分閉会
開催場所	足立区役所 8 階 庁議室
出席者	<p>区民評価委員会委員 (17 名)</p> <p>田中隆一会長、石阪督規副会長、遠藤薫委員、藤後悦子委員、寺井公子委員、明尾陽子委員、大竹恵美子委員、庄子恵美委員、田島のぞみ委員、中島明子委員、長谷川浩一委員、福田大輔委員、藤澤一馬委員、藤本かおり委員、松田郁子委員、三石美鶴委員、村田文雄委員</p> <p>区側出席者</p> <p>政策経営部長、政策経営課長、財政課長、政策経営担当 (2 名)、財政担当 (2 名)</p>
欠席者	なし
会議次第	別紙のとおり
資料	<p>資料 1 平成 31 年度足立区区民評価委員会委員名簿</p> <p>資料 2-1 平成 31 年度重点プロジェクト 体系一覧</p> <p>資料 2-2 平成 31 年度 重点プロジェクト事業体系一覧</p> <p>資料 3 一般事務事業の区民評価について</p> <p>資料 4 平成 31 年度 区民評価委員会 スケジュール (案)</p> <p>資料 5 区民評価委員会の表彰制度について</p> <p>資料 6-1 分科会の構成と各分科会評価事業について</p> <p>資料 6-2 平成 31 年度 足立区区民評価委員会 分科会名簿 (案)</p> <p>資料 7 足立区区民評価委員会条例施行規則</p> <p>資料 8 地方創生推進交付金対象事業の評価について</p>
その他	

(審議経過)

○事務局(政策経営課長) それでは、定刻となりましたので、ただいまより平成31年度第1回足立区区民評価委員会を開催させていただきます。

私は、本日の司会進行を務めさせていただきます政策経営部政策経営課長の田ヶ谷でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

初めに、本会議の公開につきましてご説明いたします。本委員会及び分科会は、足立区区民評価委員会条例施行規則第4条の規定に基づき、公開を原則としております。本委員会での検討の経過は、会議記録及び委員名簿を含めて公開させていただくこととなりますので、あらかじめご了承いただきたいと思います。また、会議記録作成のため、委員の皆様のご発言を録音させていただきますことを改めてご了承いただきたいと思います。

それでは初めに、委嘱式を始めさせていただきます。

本日は、一般事務事業見直し分科会の沼尾委員の後任となります学識委員1名と、今年度から新たに委員としてご就任いただきます公募委員6名、うち3名の方は再任となりますけれども、それぞれの皆様に委嘱状の交付を行います。区長が皆様の席を回って委嘱状をお渡ししたいと思いますので、私がお名前をお呼びしましたら、自席でご起立いただきますようお願いいたします。

(区長から委嘱状を交付)

○事務局(政策経営課長) ここで、第1回区民評価委員会の開催に当たりまして、区長よりご挨拶を申し上げます。

○近藤区長 おはようございます。高いところから申しわけありません。

最近、区長として何を一番大事に区政運営

をしていますかということ聞かれる機会があって、実際あれもこれもというふうに思っていたのですけれども、瞬間口をついて出たのは、透明性ですということを申し上げました。

区長になった直後に、ちょうど公園のブランコが落ちてお子さんがけがをされたのですけれども、事後対応がまずくて、子どもの安全を軽んじる自治体、そしてそれを隠して、隠蔽体質というようなことをマスコミにたたかれました。情報を小出しにしたり、あったことをきちっとマスコミに知らせるといった体制が当時整っていなかったこともあって、必要以上に組織の体質までたたかれたという経験がもとになっていまして、きちっと悪いことだからこそ出していこう、事件・事故だからこそ区民の皆様方に間髪を入れず、反省するところは反省し、再発防止をするところは再発防止ということで、情報を的確に発信していこうという教訓になりました。

それ以来、足立区は30分ルール——事件・事故があったら、とにかく30分以内に上司に報告をしていくということ。報告された上司がきちっと対応をして、必要な場合にはリリースまで持っていくという体制でこの12年間やってまいりました。それは、とりもなおさず、なぜそういうことを——ミスや事件・事故が続けば、何で足立区だけがというふうに思われて、非常に意気消沈することもあるのですけれども、これは出す、これは出さないという曖昧なことでは、またその時々状況によって出す、出さないという判断になりますと、必要なことがきちっとリリースされないような状態にもなりますので、つらいのですけれども、そこは区民の皆様方の前に堂々と立っていくためにもそういうルールを設けています。

理由としては、やはり信頼関係があって初

めて区民の皆様方に協働ですとか協創という状況をお願いできるのだらうと思います。何かこそこそ隠し事をしている状況で区民の皆様方の前に立っても、いつまでたっても信頼関係が生じない。信頼がなければ、今申し上げた区が標榜している協働・協創というものもまた砂上の楼閣だと考えているからでございます。

そして、その透明性の一端を担っていただいているのがこの区民評価制度ということでございます。他の自治体の例を見ますと、どうも手間も時間もかかるということで縮小していらっしゃる自治体が多いということを知っておりますけれども、足立区は区民公募でさらに強化をして区民評価制度を充実してきております。一般の区民の方に入っただいて、今、区政の問題が何であって、どのような方向に持っていこうとしているのかということを知りたくて区民目線で判断していただいて、必要な場合には私たちは修正していくというこの制度は、地味なようでも足立区の根幹を支える大きな柱だと考えております。

区民の皆様方に対してもそういう位置づけがあるのと同時に、職員に対しても、ごくごく一般の区民の皆様方にわかりやすく事業を説明していくということ。それはやはり訓練をしていって初めて身につくものでありまして、役人同士が何か話していると、お互い、この辺のところはわかるだろうというテクニカルなタームを使ったりということもありますので、一般の方によりわかりやすく、なぜこの事業が必要なのかということをお伝えしていくということは、区民評価の皆様方との交流を通じて職員は大分学んできております。

とはいいいましても、この4月、異動もありまして、新しく管理職になる人間も多うござ

いますので、ぜひ皆様方のお力で鍛えていただきまして、たくましい職員になれるように、そしてまた区民の皆様方の負託に応えていける説明ができるコミュニケーション能力を、ぜひこの評価委員会を通じて身につけられるように、遠慮なくさまざまなご質問をよろしくお願ひ申し上げたいと思います。

貴重なお時間を拝借して、こうして行政のために何とか区をよくしていこうということでお集まりいただきました皆様方に心から感謝申し上げます。

どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

○事務局（政策経営課長） 大変申しわけございませんが、区長はこの後ほかの公務がございますので、ここで退席させていただきたいと思ひます。

○近藤区長 どうぞよろしくお願ひいたします。

（区長退席）

○事務局（政策経営課長） それでは、これから第1回の会議に入らせていただきますが、1点連絡事項がございます。

ご発言をされる時のお願ひでございます。発言をされる際は、マイクの下にボタンがございますが、これを押していただくと赤く光ります。マイクのところに赤が出ますので、この状態でお話しいただきたいと思ひます。発言が終わりましたら、もう一度ボタンを押していただくと赤いのが消えますので、この状態でお願ひしたいと思ひます。

まず、今年度の最初の会議となりますので、会議に先立ちまして、皆様に自己紹介をしていただければと思ひております。本日お配りしました資料1、名簿がついてございます。この名簿順に自己紹介をお願いしたいと思ひます。なお、時間に限りがございますので、お一人1分程度でお願ひできればと思ひます。

それでは、田中先生よりお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

○田中委員 東京大学社会科学研究所の田中隆一と申します。私は東京大学の社会科学研究所におきまして経済学を専門に研究・教育を進めておりますが、特に教育問題、また労働問題についての研究をやっております。

足立区の区民評価委員会にかかわるようになりまして、私は今年で8年目ということになります。どうぞよろしくお願いいたします。

○事務局（政策経営課長） ありがとうございます。

遠藤委員はただいまこちらに向かっておりますが、少しお時間がかかるようですので、到着次第お願いしたいと思います。

それでは、石阪先生、お願いいたします。

○石阪委員 埼玉大学の石阪と申します。

区民評価ですが、今手帳を見ていたら、恐らく2013年くらいからやっていますので、田中先生よりは後なのですけれども、もともとは足立区のほうで東京未来大学に在籍していて、専門は社会学をやっています。その中で足立区と縁ができて、それ以来のおつき合いということになります。皆様のお役に立てるように頑張ってまいります。よろしくお願います。

○藤後委員 私は東京未来大学の藤後悦子と申します。よろしくお願いいたします。

区民評価委員は3年目に入ります。専門はコミュニティ心理学であったり臨床心理学ということで、コミュニティの問題を一緒に考えるというのが私の専門でもあります。ぜひ皆様方と一緒にこの1年間過ごしていければと思います。よろしくお願いいたします。

○寺井委員 慶應義塾大学の寺井公子と申します。本年度から足立区のお仕事に参画さ

せていただきます。

私自身は経済学部で教鞭をとっておりまして、中でも財政学が私の専門です。また、どうしても財政といいますと、私どもの分野では国の財政に注目がいきがちなのですけれども、こうやって勉強させていただく機会を得ましたので、少しでもまずは区の財政について深く知ることと、私自身が何かしらお役に立てることを探しつつ、皆様から学ばせていただけたらなと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

○明尾委員 区民公募委員になりました明尾陽子と申します。足立区に住んで8年目になりますが、足立区はとても緑が豊かで暮らしやすいまちだと思っています。もっともいろいろなことが知りたくて、勉強させていただきたいと思っています。よろしくお願います。

○大竹委員 足立区綾瀬から参りました、このたび初めての区民評価委員をさせていただきます大竹恵美子と申します。今は一般人という立場で、先ほど区長さんのお言葉にもありましたが、一般区民の人がわかりやすいというところで力を出させていただければと思っております。

一般人ではあるのですけれども、かつて男女共同参画委員もさせていただき、その場で石阪先生とはご縁があったのですけれども、それ以外にも、これまでNPO法人の立ち上げですとか、高齢・障がい・子育て支援等の福祉事業などにも携わって参りましたので、そういった視点も多少、一般の方よりはあるかなと思っております。よろしくお願いいたします。

○庄子委員 今年から委員に入らせていただきました庄子恵美と申します。

足立区の島根から参りまして、足立区に越してきたのは妊娠・出産を機に、まだ1年ほ

どで、今1歳1カ月の女の子を育てている専業主婦です。まだ足立区に住んでからも、子育て自体も1年ちょっとと浅いのですけれども、これからまちをよくしていきたいと思う気持ちは強くありますので、皆さん、よろしく願いいたします。

○中島委員 区民評価委員に再任されました中島明子と申します。

私は生まれ育ったのが足立区なので、もう半世紀以上住んでいるのですけれども、最近聞いたシビックプライドという気持ちを持って、そういった意識を高められるようなお手伝いができたらと思うのですが、新しい分野での分科会になりましたので、一緒に勉強させていただきたいと思っております。よろしく願いいたします。

○長谷川委員 おはようございます。今回再任させていただきました長谷川浩一と申します。

足立に住んで48年、約半世紀になりますけれども、新しい足立区の基本構想が協創ということになって、私もかかわりましたので、これがきちっと根づくということをもう一回見届けたいという気持ちで応募させていただきました。協創というのが社会で最近出ていますけれども、一番感じたのが、協創とは英語の「あなた」という意味のYouではなくて、We「我々」という気持ちが一番大切だというふうにその言葉にはありましたけれども、ぜひそれを心に、しっかりやっていきたいと思えます。よろしく願いします。

○村田委員 引き続き公募委員を担当します村田文雄と申します。よろしく願いいたします。

事業評価に当たっては、区の職員の皆さんからこんな基本的なことがわからなくて評価するのかと思われることのないように、事前に勉強して、予備知識を持って事業内容を

理解したいと思っております。その結果、事業評価はその後に続く計画立案だとか事業の改善につながるような、役に立つようなものにしたいと思っております。

最後になりますけれども、事務局の皆さんにはまたいろいろお世話になりますので、よろしく願いいたします。

○事務局（政策経営課長） では、続きまして、田島委員、お願いいたします。

○田島委員 皆さん、おはようございます。区民評価委員の田島と申します。今年で区民評価委員自体は2年目で、一般事務事業分科会の2年目をさせていただきます。

私は足立区生まれ、足立区育ちで、今1歳5カ月の男の子の母親です。母親目線で、一般区民の目線で評価させていただければなと思います。よろしく願いいたします。

○福田委員 福田大輔と申します。

今年で区民評価委員は2年目という形で、去年は本当に何もわからないまま1年間が終わってしまったという形だったので、足立区の取り組みですとか、実際に教育の現場とか児童の施設に見学とかに行かせていただいたりという機会もいただいて、本当に足立区はすごく頑張っているなど。ちょっと上から目線で済みません。さまざまな取り組みをされているなどというのが本当に知らなくて、知る機会をいただいて、逆に勉強になることが多かったです。

今年が2年目になるので、もう少しきちんと資料とかも読み込んで、いい評価というか、そういったことができたらと思っております。よろしく願いします。

○藤澤委員 今年2年目の区民評価委員になります藤澤一馬と申します。

私は今子どもが3人いて、先月新しく3人目が生まれたのですけれども、まだまだこれから足立区でお世話になっていくかなと

思います。自分が子育てをしているという面においても、やはり気になる点はたくさんあって、昨年もいろいろなこととお聞きでき、また、自分の思っていることだったり区民目線のことをお話することができました。また、今は仕事としては看護師をしておりますので、その分野においてもまた区民と違った目線というところも持ちつつ、昨年は評価に参加できたかと思えます。

今年は2年目というところで、さらにしっかり読み込み、また、自分のもそうですし、実際暮らしている方々の思いを、自分の目線というところも踏まえて少しでもつなげていけるように頑張っていければと思います。よろしくお願いいたします。

○藤本委員 藤本かおりと申します。評価委員は2年目です。

足立区に住んで今3年目になるのですが、少しずつ足立区への意識とか見方が変わってきたかなと思っております。よろしくお願いいたします。

○松田委員 おはようございます。本年度2年目の松田郁子です。私も子どもが3人いて、今日は上2人はそれぞれ小学校、幼稚園、そして一番下の1歳半の子を下のほうで保育士さんに見ていただきながらの参加になります。

私も結婚を機に足立区に転入してきて、今年で10年ちょっと——もう何年になったかちょっとよくわからなくなってしまったのですけれども、そのくらいになって、月日がたつのは早いなと思っております。

自分や家族、また、足立区で新しくできた友人が住むこの足立区というところをもっとよりよい場所にしていきたいと思っておりますので、今年も微力ながら頑張ってお手伝いしていきたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

○三石委員 三石と申します。評価委員4年目です。

私は、この区民評価委員会を通してPDC Aサイクルを有効に機能させ、足立区行政が少しでもよりよくなるように、我がふるさと足立区がよりよいまちになるその一助を担うという意識でまた1年間務めてまいりたいと思います。よろしくお願いいたします。

○事務局（政策経営課長） 委員の皆様、ありがとうございました。

次に、事務局職員のご紹介をさせていただきます。

○事務局（政策経営部長） 皆さん、おはようございます。政策経営部長の勝田です。昨年度は年度途中で政策経営部長になりましたが、こちらの委員会に携わらせていただきましたけれども、今年度は年度当初からかかわらせていただきます。

先ほど区長の挨拶にもありましたように、透明性を確保するために、もし情報の開示が不十分、また、説明がわかりづらいということがあれば、直接管理職のほうを指導に行きますので、ぜひお声がけいただければと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

○事務局（政策経営課長） おはようございます。政策経営課長の田ヶ谷でございます。4月から政策経営課長に就任いたしました。よろしくお願いいたします。

区民評価委員会は10年前に4年間、担当者としてやらせていただきましたので、またよろしくお願いいたします。

○事務局（財政課長） 皆様、おはようございます。財政課長の岩松でございます。主に一般事務事業のほうで皆様とかかわらせていただきます。

昨年参りまして、皆様に評価をいただいた事業で、早速31年度の予算からそこを反映させた形で予算を執行し始めておりますの

で、また今年度も皆様にご意見をいただきながら進めてまいりたいと思います。よろしくお願ひいたします。

○事務局（政策経営担当係長） おはようございます。政策経営課の小村と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。

私は事務局2年目になります。分科会につきましては、くらしと行財政分科会を担当させていただきます。この1年間、皆様の評価作業が円滑に進むように努力してまいりますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

○事務局（政策経営担当係長） おはようございます。事務局でございます政策経営課政策経営担当係長の光井と申します。本年度より政策経営課に異動してまいりました。小村係長と一緒に皆様の評価手続が少しでも円滑に進むように全力でサポートさせていただきますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

担当は、まちと行財政分科会を担当させていただきますので、よろしくお願ひします。

○事務局（財政担当係長） おはようございます。財政課の高田と申します。分担は一般事務事業見直し分科会になります。

財政課は5年目でございますけれども、そのうち3年ほどこちらの区民評価に携わっておりますので、今年度も全力を尽くして従事したいと思ひますので、よろしくお願ひいたします。

○事務局（財政担当係長） おはようございます。財政課の鈴木と申します。よろしくお願ひいたします。高田係長と一緒にサポートさせていただきます。よろしくお願ひいたします。

○事務局（政策経営課長） 職員の紹介は以上でございます。

ただいま遠藤委員が到着いたしましたので、自己紹介をお願ひしたいと思ひます。済

みません、到着早々でございますが。

○遠藤委員 済みません、のっけから遅刻してしまいまして。全く時間を間違えていました。

遠藤です。まちと行財政分科会の分科会長ということで今年もやらせていただきます。6年目になりますが、区民委員の皆様に支えられてここまで何とか続けてきています。よろしくお願ひいたします。

○事務局（政策経営課長） ありがとうございます。

次に、区民評価委員会条例第5条の規定に基づき、本委員会の会長と副会長の選出を行います。

選出の方法ですが、いかがいたしましうか。何かご意見はございますでしょうか。

○三石委員 昨年もこの委員会をリードしていただいて成果を出してくださいました田中委員を会長に、石坂委員を副会長に推挙したいと存じます。いかがでしょうか。

○事務局（政策経営課長） 三石委員からこのようなご意見をいただきました。いかがでございますでしょうか。

（拍手）

○事務局（政策経営課長） それでは、会長は田中隆一委員、副会長は石坂督規委員にお願ひしたいと存じます。いかがでございますでしょうか。

（拍手）

○事務局（政策経営課長） それでは、田中委員に会長を、石坂委員に副会長をお願ひしたいと思ひます。

では、田中会長、石坂副会長にご挨拶をお願ひしたいと思ひます。

○田中会長 改めまして、おはようございます。ただいま会長に選出いただきました田中隆一でございます。

先ほど、私は足立区の区民評価委員会8年

目と申し上げましたけれども、この評価委員会の制度自体はもう14年目になります。この評価委員会の目的というのは、さまざまな足立区の事業を区民目線で客観的に評価するということ。さらに、それを通じて、来年度以降の足立区の事業や施策をよりよいものにして、よりよい足立というのを実現していくというのがこの評価委員会の使命ということになります。

先ほど三石先生からも少しお話がありましたように、PDCAサイクルというのは、過去に行った事業を評価して、それを翌年度以降さらによいものにしていくためにフィードバックしていくという作業またはその行政手法と呼ばれているわけでありまして、この区民評価委員会の評価活動というのは、PDCAサイクルにおけるチェック（C）のところを主に担っていると考えております。単にチェックをするということであれば、過去に行った事業を「よかった」「悪かった」というふうに評価していくというところで終わりなのですけれども、足立区の区民評価委員会はPDCAサイクルを回していくということを意識的にやっておりまして、昨年度の評価結果に基づいて、それをさらにどのように反映してきたのかということも今年度の評価の視点として非常に重要なところになってくるわけでありまして、

例えば、重点プロジェクトの評価におきましては、昨年度の評価結果を受けて、その反映状況についての報告が担当課のほうからあるわけでありまして、その反映状況というものが本当に反映されているかどうかというのを今年皆さんに見ていただく。恐らくそれを見ていただくと、本当に反映されているということがわかりますので、それがわからないときには問題なわけですが、それが多分皆さんにも実感していただ

けるとと思いますので、ぜひそういった視点で評価をしていただけるとありがたいと思います。

また、もう一つ、一般事務事業見直し分科会のほうでも、それは事業を複数年度にわたって継続的に評価するというものではございませんので、基本的に単年度で評価をするわけですが、評価結果をすぐにその事業に反映させるということをやっているというので、一般事務事業の担当をされる方々もやはり、自分たちのやったことが次の年に反映されているということを実感していただけるのではないかと考えております。

そういった意味では、私たちの評価が来年度以降の足立区の区政に対して非常に大きな影響を与えますので、私たちの使命というのは本当にとっても役割は重たいと思いますので、皆様と一緒に、ぜひ気を引き締めて評価活動に当たっていきたくております。

評価活動は非常に重大で、我々に課されたミッションは非常に重たいわけでありまして、この区民評価委員会の役割のもう一つは、区政と区民との間のコミュニケーションの非常に貴重な場になっていることでもあります。ふだんは一緒に足立区の事業についてお互いに意見交換をするような場というのは余りないわけでありまして、ここでの評価作業というのがそういったコミュニケーションの非常に貴重な場になっております。

コミュニケーションを円滑に行うためには当然、先ほど区長のお話にもありましたけれども、担当課の方々にはできるだけわかりやすい事業説明というものをぜひよろしくお願いしたいと思います。また、私も含めてなのですが、評価委員のほうは、

できるだけわかりやすい評価をするというのがとても大切ではないかと思えます。わかりやすい評価というのは、いい事業に対しては「いい」と言うだけではなくて、「ここがいい」ということを一言つけ加えてあげる。悪い事業に対しては、「ここが悪い」ということをはっきりと言った上で、ではそれをどのように改善すればよりよいものになっていくかということと一緒に考えていきたいと思っております。

お互いの言っていることがわからないと、先ほどの区長のお話にもありましたけれども、信頼関係を築くのはなかなか難しいと思うのですが、やはり信頼関係の基礎というのは、お互いにわかりやすい言葉で語り合うコミュニケーションというものになっていると思えますので、ぜひわかりやすいコミュニケーションをとりながら評価活動を進めていければと思っております。

今年度から新任の区民評価委員の方々、また、学識の先生も入っていただいているのですが、それ以外の方々も2年目、3年目またはそれ以上ということですが、新たに入ってきた方々というのは恐らく、初年度なのでなかなか難しい。特に、足立区で何をやっているのかというのを理解するので結構大変だと思うのですが、むしろ、ここが理解できないということをはっきりと言っていたら、なかなかわかりやすいコミュニケーションにつながっていくのではないかと思えます。

また、継続して区民評価委員になっていただいている方々に関しましては、そういった視点も大丈夫なのですが、それプラス継続性というところでの評価をしていただけるとありがたいかなと思えます。

これから評価活動で非常に慌ただしい日々が続きますけれども、皆さんどうかお体

に気をつけて、最後まで何とぞよろしく願いたいと思います。

○事務局（政策経営課長） 会長、ありがとうございました。

それでは、石坂副会長よりお願いいたします。

○石坂副会長 副会長をすることになりました石坂です。

ふだん、大学にいるのですけれども、私は専門がまちづくりで、全国各地を回る機会が非常に多いです。今週も地方に3回行って、その間に足立区に来るみたいな、昨日も足立区にいましたので、そのような状況なのですが、地方に行ったときに「今一番おもしろいまちはどこですか」と聞かれると、大体僕は足立区と答えるのです。足立区と答えるのですけれども、大体担当の人は「え？」という言い方をします。足立区ほど外のイメージと内のイメージの違う区というのは珍しいと思うのです。つまり、住んでいらっしゃる方は足立区っていいまちだと思ってるんですね。ところが、外の人は「あんなところに住んでいるの？」と、「あんなところ」という言い方をします。「よりもよって」みたいな。

このイメージのギャップは、むしろポジティブに捉えるとすると、住んでいらっしゃる方は物すごくいいまちだと思っている。その背景はどこにあるのだろうかと考えたときに、僕は一つは、この評価活動を14年やっているということですから、この14年間の評価活動が一つその理由ではないかと思っています。なぜかという、私もこの間、6年くらい評価にかかわらせてもらって、一般の委員の皆さんのサポートをしているわけですが、大体いろいろ話していると、みんな足立区をどんどん好きになっていくのです。基本的には足立区のファンなのです。

厳しいことを言う方でも、恐らく何のために厳しいことを言うかという、基本的には足立区が好きだからですし、知れば知るほど、やはりこのまちによくなってもらいたい、このまちに元気になってもらいたいという思いが強くなっていくのです。だから、委員を積み重ねていった方というのは、基本的には足立区のことを大好きな人だと思うのです。僕はこの評価というのは、一つ潜在的な機能としては、足立区ファンを増やしているという、だから区長はこの制度をやめないのではないかと思うのです。コミュニケーションをとるということが、そういう意味では足立区ファンにつながっていくということなのです。

実は、僕は評価をする機会というのがほかにもたくさんあります。例えば大学。大学という場所は、大学自体も今、外部評価ということをされています。その方も恐らく、その大学のことを嫌いではないのですね。やはり評価をするというのはある種の愛情なのです。だから、例えば最悪の点数をつける人でも、この大学によくなってもらいたいと思って最悪の点数をつける。実は学生もそうです。僕も学生の評価をしていますけれども、成績の悪い子は「こんなのだめだ」で終わりではなくて、ではこの子はどうすればこの課題をクリアできるようになるのだろうかという思いを込めながら、あるいは将来を祈って我々も成績をつけるわけです。

それと一緒に、皆さんも評価のときに、なかなか難しいと思うのです。時として甘くなってしまうかもしれませんが、ある程度基準というのがございますので、これは足立区のためだと思えるような評価をぜひしていただきたいと思いますし、最終的には職員さんとのコミュニケーションから新たな次の年度に向けた希望であったり方向性が

見えてくることもありますから、そういう気持ちで評価をしていただくといいなと思いますし、僕もそのつもりで評価をしたいと思っています。

さらに言うと、委員同士の関係というのも非常におもしろくて、ここは夏場になると密室にこもって評価をするわけですがけれども、これがまたほかの自治体にはないような、人間関係のよさであったり、委員同士の関係というのも出てきますから、恐らく、評価というところすごく殺伐としていて紙の上だけで評価をするイメージですがけれども、足立区は恐らくほかの自治体にはほとんどないような非常にユニークな評価をされていますから、初めての方は非常におもしろい体験になると思いますので、これをまた一つの経験として、ぜひ足立区のファンを続けていただきたいと思います。

僕からは以上です。

○事務局（政策経営課長） 田中会長、石阪副会長、ありがとうございました。

続きまして、諮問書の交付を行います。

勝田政策経営部長より田中会長に諮問書をお渡しいたします。

（諮問書交付）

○事務局（政策経営課長） それでは、これ以降の議事進行は田中会長にお願いしたいと思います。田中会長、よろしく願います。

○田中会長 それでは、ここからは私が進行させていただきます。

会議次第に沿って会議を進めてまいります。ご意見、ご質問がある場合は、説明の後に承りますので、後でご質問いただければと思っておりますので、どうぞよろしく願います。

まず、次第の5、「足立区区民評価委員会の平成31年度評価作業について」の（1）

重点プロジェクト事業について、事務局から説明をお願いいたします。

○事務局（政策経営担当係長） それでは、改めましてよろしくをお願いいたします。

事務局のほうから、今ご説明のありました重点プロジェクト事業について説明させていただきます。資料につきましては、お手元に配付させていただいた資料 2-1 と資料 2-2 のご用意をお願いいたします。

まず、資料 2-1 のほうからご説明させていただきます。

こちらの表につきましては、これから今年度、皆様に評価していただくこととなります。重点プロジェクト事業の体系の一覧となっております。重点プロジェクトにつきましては、基本計画の体系にあわせて、まずこちらの表の一番左の欄になりますけれども、「視点」という欄がございますが、ひと、くらし、まち、行財政という 4 つの視点で事業を整理しています。そして、そのままそちらのところから右のほうに目を移していただきたいと思いますので、その 4 つの視点のもとに各柱立てがございまして、さらに重点目標、重点項目と体系化し、この重点項目のもとに具体的な重点プロジェクトをぶら下げているという構造となっております。

具体的に見てまいりますけれども、例えば、資料 2-1 の上のほうにありますけれども、太枠で囲っている部分があるかと思えますけれども、こちらは重点項目の「就学前教育の充実」というところが黒く太枠になっているかと思えますけれども、ではこちらの重点項目にぶら下がっている重点プロジェクトは何かと申しますと、もう一つのほうの資料 2-2 をご覧ください。こちらも同様に重点項目の欄を太枠で囲っておりますけれども、「就学前教育の充実」の右側の欄を見ていただきますと、こちらに具体的な重点プロジェ

クト事業がぶら下がっているという構造になっております。ですので、「就学前教育の充実」にぶら下がっている事業は、「幼児教育推進事業・家庭教育推進事務」がぶら下がっているという構造で見ただけであればと思います。

では、引き続き、資料 2-2 の表の見方をご説明させていただきたいと思えます。

まず、一番上の表題でございますけれども、「平成 31 年度重点プロジェクト事業体系一覧」と書いてございますけれども、そちらの右横を見ていただきますと、黒墨の括弧で「ひと」と書いてあるかと思えます。こちらの 1 ページと次のページ、1 枚めくっていただきまして裏面の 2 ページが、先ほどご説明しました 4 つの視点のうちの「ひと」の視点の事業がこちらに掲載されている一覧となっております。後ほど分科会の委員の構成については別の資料でご提示させていただきますけれども、こちらの 1 ページ、2 ページの事業につきましては、ひと分科会の委員の皆様にご評価していただく事業が一覧になっているとご理解いただければと思います。

では、ひと分科会の一覧の中で、皆様にごの事業を評価していただくのかという話をさせていただきますけれども、どこを評価するかという見方につきましては、ちょっとわかりづらいのですが、この表の真ん中あたりの欄に「評価有無」という欄がございまして、「○」がついているところとついていないところもありますけれども、「○」がついている欄があるかと思えます。この「○」がついている欄の事業について、ひと分科会では評価をしていただくという見方をいただければと思います。この「○」を数えていただきますと 20 事業あるかと思うのですが、ひと分科会の委員の皆様につきましては、こちらの「○」がついている全 20 事業

を評価していただくことになりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

続きまして、「○」がついていない事業が幾つかあるかと思えますけれども、そちらのご説明をさせていただきます。

評価有無の欄に「○」がついていない事業としましては、まず真ん中あたりに「【くらし】再掲」と書かれている事業が2つばかりあるかと思うのですけれども、そのうちの例として下のほうの「健康あだち 21 推進事業（糖尿病対策）」の一覧を見ていただきたいと思えますけれども、こちらは「【くらし】再掲」となっております。こちらがどういった意味かといいますと、1枚めくっていただいて、資料2-2の3ページをご覧くださいませでしょうか。

3ページは、上のほうの墨括弧で「くらし」となっておりますけれども、4つの視点のくらし分科会の事業が掲載されている一覧でございますけれども、こちらの下から3行目に同様に「健康あだち 21 推進事業（糖尿病対策）」という事業が掲載されているかと思えます。こちらは色塗りがされておらず、評価有無のところにも「○」がついておりますので、健康あだち 21 推進事業については、くらし分科会で評価していただく事業ではありませんけれども、ひと分科会にも事業としては関連しますので、ひと分科会のほうは再掲という形で掲載させていただいております。

このように、重点プロジェクトについては、4つの視点の1つだけに関連するというのではなく、複数の事業に関連する事業もございますので、そういった事業については再掲という形で掲載させていただいておりますので、よろしくお願いいたします。あくまでも評価していただくのは主目的となる、先ほどの例で申しますと、くらし分科会のほうで評価していただくことになりますので、ど

うぞよろしく願いいたします。

「○」がついていない事業のもう一つでございますけれども、2ページをご覧くださいませでしょうか。2ページの下から3行目に、評価有無の欄が「-」になっている事業があるかと思えます。「ユニバーサルデザイン推進事業」というところで「評価対象外」となっているかと思うのですけれども、こちらについてご説明させていただきますけれども、ユニバーサルデザイン推進事業につきましては評価対象外となっておりますけれども、なぜ評価対象外になっているのかという理由ですが、こちらの事業につきましては区民評価委員会と同じような評価機関を、ユニバーサルデザイン推進事業のほうで独自に審議会を持って設置しておりまして、同様に区民公募委員もいらっしゃる委員会で意見を聴取しておりますので、こちらについては区民評価委員会では評価対象外とさせていただいております。

このように、区として優先的な事業ですので、重点プロジェクトとしては掲げておりますけれども、さまざまな理由で評価対象外となっている事業が幾つかございますので、この点をご了承のほどお願いいたします。

同様に、3ページ以降にくらし分科会の一覧と、まためくっていただいて4ページにまち分科会の事業がぶら下がっており、最後の5ページに行財政に関する分科会の事業がぶら下がっております。表の見方については同様の見方になりますので、後ほどご覧いただければと思っております。

最後に1点補足させていただきますけれども、5ページの行財政の事業一覧をご覧くださいませなのですが、こちらの行財政の視点の事業につきましては大きく2つの視点に分かれると考えておりまして、1つは上のほう、協創を推進するためのさまざまな主体の

活躍としての視点ということで、事業No.で申し上げますと、上のほうのNo.48 からNo.51 までの、評価としましては4つ「○」がついているかと思えますけれども、こちらの視点につきましては、くらし分科会で評価をお願いしております。そのさらに下のほうの部分でございませうけれども、もう一つの考えとしましては、行政内部の事務としての視点になりますけれども、事業No.で申し上げますとNo.52 から、6 ページにまたがりませうけれども、No. 57 までの6 事業につきましては、まち分科会のほうで評価していただく事業になりますので、評価作業のほうをよろしく願いいたします。

最後に、また資料を戻っていただきまして、資料2-1 を改めてご覧いただけますでしょうか。これで最後の説明になります。

資料2-1 の下のほうのところに「平成31 年度重点プロジェクト事業ラインナップの変更点一覧」という部分があるかと思えます。こちらは昨年度の重点プロジェクトのラインナップからの変更点になりますけれども、変更点は1 点となっております。No.4 「学力向上対策推進事業（学習・生活支援の人材配置）」につきましては、今年度からNo.4 の事業を分割しまして、No.2 「学力向上対策推進事業（小学校の基礎学力対策）」とNo.3 の事業のほうに分割してそれぞれ統合することと変更させていただくこととしました。こちらにつきましては、昨年度、区民評価委員の皆様から、No.4 の事業について小学校と中学校の要素が混在していて評価しづらいというご意見をいただきましたので、その委員会からのご意見を受けまして、小学校の要素であるそだち指導員についてはNo.2 に、中学校の要素である生活指導員についてはNo.3 に統合させていただいたものになります。

変更点は以上の1 点になります。

あと、変更点ではございませうけれども、ひと分科会のほうで、No.7 「育英資金事業」につきましては今年度から新たに評価を開始させていただく事業になりますので、どうぞよろしく願いいたします。

長くなりましたが、重点プロジェクトについての説明は以上となります。よろしく願いいたします。

○田中会長 どうもありがとうございます。

今の事務局の説明について、何かご意見、ご質問があればよろしく願いいたします。いかがでしょうか。

それでは、私のほうから1 つ確認させていただきたいところがあるのですが、重点プロジェクト事業体系一覧、資料2-2 で、評価の有無もそうなのではございますけれども、再掲している事業というのがあって、評価自体は別の分科会で行うのですが、関係している事業なのでそれ以外のところにも再掲されているということだと思っておりますけれども、最終的に各分科会で例えば評価結果というまとめの表をつくったりするようなことになると思っておりますけれども、そこでは再掲の事業の評価を考慮した上で集計するのか、それとも、それはただ事業として関連があるからここに掲載しているだけであって、各分科会ごとのまとめの評価とは別物として扱うのかという点を確認させていただければと思います。

○事務局（政策経営担当係長） 今の会長のご質問についてご回答させていただきます。

確かに、重点プロジェクトにつきましては、1 つの視点だけに集約するものではなく、幅広い視点を持って見ていかないといけないというところはあるのですが、評価につきましては、結論としましては、主となる

事業の分科会で主となる視点について評価をいただくということをお願いしたいと思っております。

○田中会長 わかりました。どうもありがとうございました。

ほかにいかがでしょうか。

なかなか、ここで説明を受けてすぐに質問しろと言われても難しいというのはそのとおりだと思いますけれども、もしまた後でわからないところがあれば、またそこに戻り、または後日でも構いませんので、事務局の方に質問していただくということでもご回答いただけたらと思いますので、もしまた後日あれば、事務局の方に聞いていただくということでも構いませんが、今ここで何か聞いておきたいことがあれば、いかがでしょうか。

特に出ないようであれば、また後ほど戻ってくるということでも構いませんので、次の次第に移りたいと思います。

次に、5番の(2)一般事務事業について、事務局から説明をお願いいたします。

○事務局(財政担当係長) それでは、一般事務事業の区民評価について、私のほうから説明させていただきます。お手元の資料3をご覧ください。

足立区におきましては、全体で約650の事務事業がございます。過年度の資料を見ますと約700事業と書いてある資料もございますが、ここ数年、統廃合、精査をして事務事業が少し減ってきている状況にありますので、実数に近い数字で650という数字を記述させていただきます。

毎年、その650の全ての事業について、所管する部署が事務事業評価を行って、評価調書を作成して自己評価を行っております。また、作成された調書につきましては、財政課及び政策経営課においてヒアリングを実施しまして、内容の確認及び調整を行っており

ます。そして、その事務事業評価調書の全体の3分の1をその年度の評価対象としまして、3年間で全事務事業が評価の対象となるように設定しております。

次に、その3分の1の対象事業の中から、さらに、最大ですが約30事業を選定し、対象事業の所管とは別の部署の部長、課長による庁内評価委員会ヒアリングを実施しております。さらに、その庁内評価対象事業の中から、これもまた最大ではありますが、約15事業を選定し、区民評価委員会ヒアリングを実施させていただいております。

評価の視点につきましては、2番にございますとおり、「事業の必要性」から(6)「予算計上の妥当性」の6項目までございます。これらの点について、委員の皆様が評価できるよう、事務事業評価調書はもとより、事業の概要や予算・決算に関する資料を可能な限りご用意させていただきます。

一般事務事業の評価につきましては、正式な名称が「一般事務事業見直し分科会」と言われておりますとおり、こちらは財政課において課題があると判断したものを中心に選定させていただいております。よって、基本的に毎年度対象事業が変わるということもありまして、重点プロジェクトの事業の評価とは視点が異なっております。

なお、選定された事務事業によっては、評価の視点の各項目の中で先ほど6項目ございましたが、その中で該当しないものも出てくる可能性がありますので、その際は別途、委員の皆様と評価方法についてご相談させていただいている次第でございます。

3番の主なスケジュールでございますが、後ほど資料4で重点プロジェクトとともにご案内させていただきますので、そちらのほうで紹介させていただきます。

最後に、参考として、昨年度、平成30年

度の評価を行った事業を記載しております。30年度については11事業の選定とさせていただきます。

評価方法等につきましては、今後、5月の下旬に研修等で改めてご案内させていただきます。

本日は一般事務事業の評価につきまして概要の案内にとどめさせていただき、以上で説明を終わりにさせていただきます。1年間よろしくお願いいたします。

○田中会長 どうもありがとうございます。

今の事務局の説明について、何かご意見、ご質問があればお願いいたします。

○寺井委員 慶應義塾大学の寺井でございます。

評価項目の視点というのを拝見させていただきまして、なるほど、こういうふうな視点から見ていくんだなというのが非常によくわかりました。

その中で、(1)・(2)・(3)・(4)・(6)というのは比較的具体的に見やすいかなと私自身は思ったのですが、(5)の「補助金等の有効性」という視点なのです。補助金は、どこかほかの、例えば国であったり都であったりからいただくものなのですが、これはありがたくいただくのですが、有効性というのは例えばどういう視点で見ればいいのでしょうか。補助金がうまく使われているかとか、そういう視点でしょうか。それとも、もうこの補助金は余り必要ないのではないかとか、いただいているものではあるのですが、もうこれ以上いただかなくてもいいのではないかと、もう少し具体的な視点を頂戴できれば評価しやすいかなと思いました。

以上です。

○田中会長 事務局、いかがでしょうか。

○事務局（財政担当係長） こちらの「補助金等の有効性」につきましては、毎年度、確かに課題をいろいろ頂戴している項目でございます。

まず第一に、この「補助金等の有効性」に該当する事業が毎年度、数多く出るとは限らないというのが第一でございます。また、財政課のほうで「補助金等の有効性」に該当するような事業につきましては、財政課のほうから、今、先生がおっしゃったように、区民の皆様に対して有効に機能しているのか、あるいは、物によっては毎年申請件数が少ないといったもので何か問題があるのではないかとという視点を評価委員の皆様には評価していただき、よりよい制度になるようにしていただく。場合によっては、廃止をして別の制度に見直したほうがいいのかというコメントをいただくといった観点で評価をしていただくことが多くなってございます。

また、今年度もどのような事業、これからセレクトになるのですけれども、セレクトした段階で、先生を含めた評価委員の皆様にごのような観点で評価していただきたいかを相談させていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○事務局（財政課長） 1点補足で。先生は恐らく、補助金を国や東京都から足立区がもらってというほうをおっしゃられたのかなと思っております。

○寺井委員 はい、そうです。

○事務局（財政課長） そういった場合もありますけれども、主に評価していただくのは、逆に足立区が区民の皆様ですとか団体ですとか、そういったところに補助金を出すほう。この補助金がきちんと使われているのか、実績もないのに補助金の事業を持っているだけになっていないかとか、そういった視点で

評価をいただくというものが主になります。

○寺井委員 ご説明いただきましてありがとうございます。

大学で授業ばかりやっているものですから、具体的に区がどういう活動をしているか、まだまだ知らないことがいっぱいありますので、こうやってご説明いただいてわかりましたのと、実際の評価のときにご説明いただきながら理解を深めてやっていきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

○田中会長 ありがとうございます。

ほかにいかがでしょうか。

資料3に載っている平成30年度評価事業というのは、昨年度評価した事業であって、今年度評価するものはこれから選定されるということですね。

○事務局（財政担当係長） そのとおりでございます。

○田中会長 先ほどから、課題のある事業というわけなのですが、こういった観点で課題があるという基準で選ばれるのかというのを少しご説明いただけるとよろしいかと思ひます。

○事務局（財政担当係長） 主なものにつきましては、予算・決算の観点から評価をいただくというのが一番大きなところになりますので、決算の状況がよくないとか、予算がちゃんと積まれているのに実績がよくない、同じ形になってしまうのですが、そのような観点から選ぶものが一番多いものなのですが、逆に、もう少しいろいろなアドバイス、評価をいただくことでよりよくなるのではないかとといったプラスの面の事業も選ばせていただくことが多くなっております。

○田中会長 どうもありがとうございます。

ほかにいかがでしょうか。

○松田委員 もしかしたら去年もご説明いただいたかもしれないのですが、ちょっと忘れてしまったのでもう一回質問なのですが、一般事務事業のほうで評価する項目というのは毎年がらっと変わるので、すよね。その場合、一般事務事業の評価における経年変化みたいなところとか、PDCAみたいな視点というのは、こちらに関してはちょっと薄いとか、毎年毎年単発で評価していくようなシステムでしたっけ。

○事務局（財政担当係長） おっしゃるとおり、薄いと言われればちょっと薄いようなシステムになっているかもしれません。ただ、昨年度も最後にピンクの冊子で評価結果の反映結果報告という形で、どのような方向で次年度の予算に反映させていくか、あるいは反映できない部分についてはどのような考えで進めていくか、そういったものを一応表現させていただいておりますので、毎年度毎年度同じ事業を見るという形ではないのですが、担当部署のほうではPDCAの一環となるように、この区民評価の内容をきちんと吸収させていただいております。

○松田委員 わかりました。ありがとうございます。

○田中会長 ありがとうございます。

一般事務事業に関しては継続して見るといふ形にはなっていないので、PDCAがきちんと回っているかどうかというのは前年度の報告書に戻って見るといふ、一つ手間がかかるというところはありますけれども、一般事務事業だけではなくて、重点プロジェクトも基本的に報告書の一番最後のところに反映結果というものが書かれるのですが、大きな違いとしては、重点プロジェクトの場合は、反映結果に書いてあることが本当に反映されているかどうかということをお私たちで

評価することができるということなのですが、一般事務事業の場合は、そこができるような形にはなっていないという意味で少し薄いという形になっているのかなと思いますけれども、もし本当にフィードバックされているかどうか、実際に政策がよいものになっているかどうかということを見たいときには、前年度の報告書、ピンクの冊子とおっしゃったのですけれども、それを見ていただくとわかるようにはなっているのだと思いますけれども。

ありがとうございました。

ほかにいかがでしょうか。

特にないようでしたら、次の次第に移りたいと思います。

次に、(3)委員会スケジュールについて、事務局から説明をお願いいたします。

○事務局(政策経営担当係長) 続きまして、委員会のスケジュールについてご説明させていただきます。資料4をお手元にご用意をお願いいたします。こちらに今年度の区民評価委員会の全体のスケジュールが載っておりますけれども、今日は皆様に関係する大きなところのご説明をさせていただきたいと思います。

まず、全体の大きな流れとしましては、皆様の評価作業の最終目標と言えるところでございまして、最終的には、ページと言いますと2ページの下のほうでございまして、9月上旬の「区長へ答申」と書いてありますけれども、こちらで区長へ答申いただくための評価作業を今年度皆様に行っていただくこととなりますので、ここを目指してやっていくということで、ご協力のほどをよろしくお願いいたします。

では、具体的に見てまいりますけれども、ページを戻っていただいて1ページでございまして。

具体的に皆様に関係するところとしましては、まず6月上旬のところで、5日(水)と書いてありますけれども、皆様に評価していただく際に使う重点プロジェクト調書を区のほうでただいま作成しておりますけれども、区のほうで作成しました重点プロジェクト調書ができ上がり次第、6月5日を予定しておりますけれども、この日に各区民委員の皆様の方に評価の調書を、ボリュームがかなりあるかと思うのですけれども、郵送させていただき予定しておりますので、ご予定のほうをよろしくお願ひいたします。

調書を送らせていただいた後でございまして、委員の皆様には調書の中身を見ていただきまして、読み込んでいただきますと恐らくいろいろな疑問点が出てくるかと思っております。そういった疑問点が出てきたことにつきましては、その下のほうの12日(水)までとなっておりますけれども、出た疑問点について事前質問をお受けする機会を設けております。この間、非常に期間が短いのですけれども、1週間程度でございまして、調書の中身をよく読み込んでいただいて、ご質問等があれば何なりと事務局のほうにお寄せいただければ、その後、担当部署のほうに投げましてご回答させていただきますので、よろしくお願ひいたします。

その後の流れでございまして、ページをめくっていただきまして、6月下旬から8月上旬にかけてですけれども、各分科会ごとにヒアリングと評価作業を行っていただくこととなります。各分科会ごとのヒアリングの日程につきましては、本日の全体会終了後、分科会ごとの委員に集まっていただいて、ヒアリングと評価作業については本日日程調整の上、日付を決定させていただきたいと思っておりますので、後ほど日程調整にご協力をお願いいたします。

以上の各分科会の評価作業が終わりましたら、8月中旬から下旬にかけて、こちらに日付が入っておりますけれども、本日と同じような全体会という形で皆様にお集まりいただき、分科会で話していただいた内容を報告書にまとめていただく作業を行っていただくことになります。こちらにつきましては、8月の日程を書いておりますけれども、第2回全体会が21日（水）、第3回全体会が27日（火）を予定させていただきたいと思っております。先日、委員の皆様から日程調整をお送りいただき、調整させていただいたのですが、8月は夏休みという時期もあるかと思うのですけれども、なかなか皆様の都合がつかない部分もあるかと思うのですが、何とぞご了承いただき、調整いただくと助かります。どうぞよろしくお願いいたします。

最後に、公募委員の皆様に関連するところになりますけれども、ちょっと戻りますけれども、5月30日（木）に公募委員の皆様向けの研修を予定しております。この研修につきましては、評価の視点等を具体的にお話しさせていただきたいと思っておりますので、ご出席をよろしくお願いいたします。正式な開催通知については、また後日送らせていただきますので、よろしくお願いいたします。

あと、現時点で日程が未定となっている会議等が幾つかあるかと思うのですけれども、例えば10月以降の行政評価報告会ですとか、昨年度は12月に実施いたしましたけれども、区の幹部職員との意見交換会等の会議につきましても、これから早急に日程調整をさせていただいて、早目に委員の皆様にお知らせしてまいりますので、何とぞご了承のほどをお願いいたします。

委員会のスケジュールにつきましては、ご説明は以上となります。よろしくお願いいたします。

します。

○田中会長 どうもありがとうございました。

今の事務局の説明について、ご意見、ご質問があればよろしくお願ひいたします。

○大竹委員 重プロ調書が5日（水）に発送で、12日（水）までに質問締め切りということですが、一般事務事業調書に関してはどのようなのでしょうか。ちょっとわかりにくかったのですが。

○事務局（財政担当係長） 一般事務事業につきましては、重プロとは別の動き、少し遅れた動きをしますので、今日の全体会が終わった後に委員さんで集まって別途調整させていただきますので、お願ひいたします。

○田中会長 ありがとうございます。

ほかにいかがでしょうか。

昨年度から継続してやっていた委員の皆様は、これがどのくらいのスケジュール感かというのは何となくイメージがつくと思うのですけれども、初めての方は、1週間で調書を読んで、質問をリストアップして送り返すという、実は結構大変な作業になっておりますので、特に一般事務事業のほうは、しかもそれがどのくらい大変かというのは未定だということですので、それなりに心して準備していただければと思っております。

ほかにいかがでしょうか。よろしいですか。もしまた何かあれば後ほどでも構いませんので、ご質問いただければと思います。

それでは、次の次第に移りたいと思います。

次に、（4）区民評価委員会の表彰制度について、事務局から説明をお願いいたします。○事務局（政策経営担当係長） では、続きまして、表彰制度についてご説明させていただきます。資料5をご覧くださいと思います。

表彰制度でございますけれども、こちらにつきましては平成 29 年度から区民評価委員の皆様からのご要望がありまして実施させていただいておりますけれども、昨年度は10月に開催いたしました行政評価報告会という場で表彰の時間を設けて実施させていただきました。昨年度、行政評価報告会の中で実施した表彰の後に区職員へのアンケートを実施しまして、その結果を真ん中以下に掲載させていただいております。結果につきましては、若干ではございますけれども、表彰を継続すべきという回答が増えたという結果になっております。昨年度は2年前と1点変更した実施をしまして、表彰の趣旨、ここがよかったという点をパワーポイントでわかりやすく説明資料をつかった上で表彰を実施しましたので、所管課だけではなくて区職員全体にこの表彰制度を広めようという趣旨で実施しましたので、このあたりの結果がこのアンケートにも出てきているのかなと思っております。

また、先日、私のほうで区職員向けの行政評価研修を実施したのですけれども、その場でも表彰制度についての区職員向けの説明をさせていただいたところです。そのような形で今後も制度について周知していきたいなと思っておりますし、そういった継続をすることで評価作業への貢献度ですとか、区長のご挨拶にもありましたけれども、わかりやすい説明、プレゼン力の向上を意識する職員を増やしていきたいなと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

表彰制度につきましては、区民評価委員会が主体でやっただけではないかと思っておりますので、今年度もまたどうするかということにつきまして、もしよろしければ委員会のご意見を賜りたいと思っておりますけれども、もしよろしければ会長のほうからご意

見がございましたらいただいてもよろしいでしょうか。

○田中会長 表彰制度についての私の考えを述べさせていただきますと、区民評価委員会の活動自体は事業を評価するということなのですが、事業がよかった、悪かったというのを評価していくわけですが、表彰制度は事業そのものの評価とは異なっていて、区民評価委員会の活動にどれだけ貢献していただいたか。特に、わかりやすい説明をやっただけかどうか、わかりやすい調書を作成していただいているかどうかという、コミュニケーションという観点から区民評価委員会の中で、この事業またはこの担当課の説明は非常にわかりやすかったとかという視点で表彰する。それを直接お伝えするというだけでも構わないと思うのですが、表彰することによって、表彰の対象以外の人々にもどういったふうな視点で次の年以降に区民評価委員会の活動に参画してほしいと我々が思っているのかというのを伝えることができるのではないかなと思っておりますので、事業評価とは別に、コミュニケーションまたはプレゼン力とかも含めて、「職員力」と目的のところには書いておりますけれども、そういったコミュニケーション力を高めていくための一つの仕掛けとして、こういった表彰制度を平成 29 年度からやっているわけでありまして、

昨年度はそういった趣旨ですね、事業そのものの評価ではなくて区民評価委員会の活動への参画の度合いの表彰ということを事前にお伝えしておりましたので、そういった意味では趣旨をご理解いただけたのではないかと思います。

「継続すべき」が4%しか増えていないというのは、若干私は驚いたのですけれども、でも76%で4分の3を超えましたので。

もともと試行という形で始めたわけですが、来年度に関してはまた継続してみてもいいのではないかと私は考えておりますけれども、皆さん、もし何かご意見がありましたら、どうぞよろしくお願ひいたします。

特に強い反対のご意見がないようであれば、来年度に関しても継続していくということではいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、そのように進めてまいりたいと思いますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

それでは、次の次第に移りたいと思います。

(5) 分科会の構成についてになります。今年度の評価活動を進めるに当たりまして、まず分科会の設置と構成員を決めていきたいと思ひます。事務局のほうからご説明をお願ひいたします。

○事務局（政策経営担当係長）では、引き続き私のほうからご説明させていただきます。次は分科会の構成についてのご説明になります。資料6-1をご覧ください。

まず、1でございますけれども、各分科会で評価していただく事業の変更点についてご説明いたします。

まずこちらにつきまして、先ほど重点プロジェクト事業のところでご説明させていただきましたけれども、ひと分科会につきましては新規の評価事業が1つ追加というところで、No.7「育英資金事業」が評価対象の追加となります。また、こちら先ほど、No.4「学力向上対策事業」が統合したというご説明をいたしましたけれども、それによって1事業が減少しております。増えるのと減るのとで、結論としてはプラスマイナスゼロとなりまして、ひと分科会に評価していただく事業としましては、昨年度と変更なく、一番下の四角囲みに書いてありますけれども、ひと分科会につきましては20の事業について評

価をしていただくこととなります。ですので、先ほどご説明した重プロの調書が20事業届きますので、ボリューム感としては20事業を読み込んでいただくという、会長もおっしゃったなかなかボリューム感があるというところは、この辺でイメージをつかんでいただければと思っております。

次に、くらしと行財政分科会と、まちと行財政分科会につきましては、新規と廃止事業はございませんので、また下の欄でございますけれども、昨年度と同様、くらしと行財政分科会につきましては18事業、まちと行財政分科会については19事業の評価をしていただきたいと思っております。

一般事務事業見直し分科会につきましては、先ほど来、財政課の高田のほうからお話ししてはいますが、これから評価の対象の事業を挙げていくこととなりますけれども、予定では15事業程度を毎年予定しております。昨年度実施したのは11事業でございますので、同程度の事業を評価していただくことになるのかなと思っております。よろしくお願ひします。

次に、各分科会の委員の構成ですが、1枚めくっていただきまして、資料6-2をご覧ください。

4つの分科会に分かれて評価作業を進めてまいりますけれども、委員の皆様の構成を掲載させていただいております。

割り振りの考えとしましては、昨年度から引き続きの2年目の委員の皆様、こちらにいらっしゃる方になるかと思うのですが、2年目の委員の皆様につきましては基本的にもう1年度、継続性もございまして、昨年を引き続き、同じ分科会を見ていただきたいと思っております。

新任の委員——再任の委員も含めまして、新任の委員の皆様の割り振りにつき

ましては、面接もさせていただいたので、そのときの話の中身ですとか、事前にどちらの分科会に興味がありますかというアンケートをとらせていただいたのですけれども、できる限りその辺のご要望を踏まえた上で割り振りさせていただいているつもりですけれども、この分科会の構成で1年間やってまいりたいと思いますので、何とぞご協力をお願いできればと思っております。どうぞよろしくお願いたします。

説明は以上になります。

○田中会長 どうもありがとうございます。
た。

ただいま事務局から説明のあったとおり、分科会については、ひと分科会、くらしと行財政分科会、まちと行財政分科会、一般事務事業見直し分科会の4つの分科会に分かれて活動してまいります。学識委員の先生方は分科会の割り当てを既にやっておりますので、資料のとおりでご了解いただければ幸いです。

区民委員の皆様の構成ですけれども、この案は、先ほどご説明がありましたように、事前に皆様のご関心と継続性という観点から、分科会の目的や委員の皆様のご経験等を考慮した上で事務局にご作成いただいているものということになります。この案に基づいてメンバー構成を決定したいと思いますけれども、いかがでしょうか。よろしいですか。——はい、どうもありがとうございます。

それでは、分科会の構成については資料6-2のとおり決定させていただければと思います。よろしくお願いたします。

今、分科会の構成が決まったわけですけれども、メールアドレスの共有について皆様のご意見をお伺いしたいと思います。

今後、評価作業を進めていく上でさまざまな資料を共有したり意見等を共有する場面

があるわけですけれども、そこで委員同士のメールでのやりとりが必須になってくると思いますので、委員相互のメールアドレスの共有をお願いしたいわけですけれども、よろしいでしょうか。——ありがとうございます。

それでは、メールアドレスは委員の間で共有させていただくというふうにさせていただければと思います。ありがとうございます。

それでは、次第の(6)に移りたいと思います。会議の傍聴等についてですが、具体的には分科会の公開について皆様にお諮りいたします。

資料7の足立区区民評価委員会条例施行規則第4条の規定に基づいて、本全体会及び分科会は公開が原則となっております。ただし、分科会につきましては、所管とのヒアリング以外は自由な討議に支障が生じるおそれがあるとの判断から、昨年度までは非公開としておりました。今年度の分科会につきましても同様の取り扱いを考えておりますけれども、それでよろしいでしょうか。——はい、どうもありがとうございます。

それでは、所管とのヒアリングは公開、その後の評価活動は非公開ということでよろしくお願いたします。ありがとうございます。

続きまして、次第の6、地方創生推進交付金について、事務局から説明をお願いいたします。

○事務局(政策経営担当係長) では、こちらにつきまして、資料8をご覧ください。資料としては最後の資料でございます。

地方創生推進交付金の評価につきましては、昨年度から実施させていただいているものでございますけれども、具体的には、まちと行財政分科会の委員の皆様にご評価をお願いさせていただくものになります。こちらに

地方創生推進交付金の説明が書いてございますけれども、地域再生計画に記載され、地方版総合戦略に位置づけられた地方公共団体の自主的・主体的で先導的な地方創生に資する事業の効率的かつ効果的な実施を支援することを目的として、国が交付するものです。この交付金を受けるに当たりまして、事業評価が必要であるという理由から、区民評価委員会の中で評価をしていただきたいというお願いが趣旨でございます。

資料8の項目2をご覧ください。

今申し上げた地方創生推進交付金の対象事業でございますけれども、真ん中あたりの下のところの右のほうに「対象事業名」と書いてございますけれども、この交付金の対象事業としまして「起業家に魅力的な町「北千住」」が選定されたのですけれども、繰り返しになりますけれども、交付金を受領するに当たって事業評価を行う必要がありますので、類似事業として、重プロでございますけれども、「創業支援事業（産学金公ネットワークによる起業・創業支援）」を評価しておりますまちと行財政分科会の中で評価をお願いできればと思っております。まちと行財政分科会の委員の皆様につきましては、先ほどご説明した19事業に加えて1つ評価の数が多くなりますけれども、この交付金につきましては実施の計画期間が31年度までとなっておりますので、この間の評価について何とぞご協力をお願いしたいと思っております。どうぞよろしくお願いたします。

説明は以上となります。

○田中会長 どうもありがとうございました。

今の事務局の説明について、何かご意見、ご質問があればよろしくお願いたします。いかがでしょうか。

特にご意見がないということであれば、今、

事務局から説明がありましたように、まちと行財政分科会の皆様にはもう一つ評価していただくということをお願いできればと思います。昨年度に引き続きですけれども、何とぞよろしくお願いたします。

ここまでで何か、ひとつ聞いておきたいということがあれば。——特にございませんか。

またわからないことがあれば、メール等でも構いませんので、ぜひ事務局にご連絡を入れていただければと思います。

それでは、これで第1回足立区区民評価委員会を終了いたします。スムーズな進行にご協力いただき、ありがとうございました。

全体会はここで閉会とさせていただきますが、この後、分科会ごとに分かれてお集まりいただいて、今後のスケジュールについての打ち合わせをしていただきます。その点に関しまして事務局からご連絡がありますので、どうぞよろしくお願いたします。

(以下、事務連絡)

○田中会長 本日はどうもありがとうございました。